

年 表

年 表 (昭和44年9月29日—54年3月24日)

年 月 日	事 項
44. 9. 29	第3期北海道総合開発計画(案)に道北、道東地域に国立医科大学設置が盛込まれる。
45. 1. 29	道は、北海道開発法第3条の規定にもとづき、道北、道東地域に国立医科大学の新設をはかることとして国に要請。
7. 6	道議会本会議において国立医科大学の誘致について審議。
7. 10	第3期北海道総合開発計画閣議決定。道北、道東に国立医科大学の設置が盛込まれる。
8. 6	道は昭和46年度北海道開発予算に、国立医科大学設置に関する調査費計上を要望。
10. 3	旭川大学設立期成会長から北海道議会議長に、旭川市に「国立医科大学設置に関する請願書」(紹介議員65名)提出、道議会総務委員会に付託される。
10. 12	道議会本会議において国立医科大学の誘致について審議。
12. 30	昭和46年度国費予算編成の最終段階で医学部設置調査費5,082千円計上される。(設置要望県=北海道、山形、埼玉、栃木、茨城、静岡、富山、島根、愛媛、高知、宮崎の1道10県)
46. 2. 25	道議会本会議において国立医科大学の誘致について審議。
3. 26	坂田文部大臣が衆議院文教委員会において、当面の医師養成について基本的な考えを述べ、47年度以降2～3校の国立医科大学を設置する意向を明らかにする。
4. 12	文部大臣の私的諮問機関として「医学教育に関する懇談会」が設置される。
6. 15	旭川大学設立期成会(会長盛永要)の第2回総会で国立医科大学設置を決議。
6. 21	文部省内に「医科大学(医学部)設置に関する調査会」(座長黒川利雄財団法人癌研究会附属病院長)が設置される。
6. 28	国立医大誘致旭川市民会議による「国立医大誘致を熱望する市民の集い」が開催され、席上旭川大学設立期成会に対し14万余名の署名簿および157団体からの道知事あての要請書を提出。
6. 28	知事公館で「国立医科大学誘致についての懇話会」が開かれる。
7. 8	旭川市役所に「旭川市大学誘致推進事務局」(事務局長遠藤一成)が設置される。
8. 2	知事公館で第2回「国立医科大学誘致についての懇話会」が開かれる。
8. 20	堂垣内知事が北海道における国立医科大学の誘致場所を旭川市に決定。
8. 22	旭川大学設立期成会の第3回総会開催。
8. 23	道庁で「国立医科大学北海道誘致期成会」設立準備会が開かれる。同日来道中の渡海北海道開発庁長官と知事が誘致運動について協議。

年 月 日	事 項
8. 25	知事、樫原副知事、道議会議長、総務、厚生、文教林務、総合開発の各委員および旭川市関係者が上京、関係各方面に陳情する。(27日まで)
8. 30	知事および道議会関係者が2回目の中央陳情。(9月1日まで)
8. 31	文部省、昭和47年度予算要求原案に国立医科大学創設準備費2校分3,600万円、国立大学医学部の拡充(7大学の定員140名増)4,600万円、国立大学医学部の設置調査費600万円を要求。
9. 1	「旭川大学設立期成会」を「国立医科大学旭川誘致期成会」に名称変更。
9. 2	「国立医科大学北海道誘致期成会」設立総会を開催。規約、事業計画、収支予算を審議の後、会長に堂垣内知事ほか役員を選ぶ。(道補助金400万円、旭川市補助金200万円)
9. 2	北海道市長会総会において国立医科大学北海道設置に関する要請決議。
9. 7	閣議において文部大臣が国立医科大学2校の増設準備を考えているが、調査の結果予算編成期までに3～4校要求することもありうると発言。
9. 13	北海道市議会議長会において国立医科大学の旭川市設置に関する要請決議。
9. 13	国立医科大学北海道誘致期成会の幹事会および役員会が開かれ、中央陳情実施計画その他について協議。
9. 14	知事、道誘致期成会、旭川誘致期成会役員により医大設置調査会、文部、厚生、大蔵各大臣、開発庁長官、衆参文教委員会、各党本部、道選出国会議員各関係者に対し陳情。(18日まで)
9. 17	文部省医科大学(医学部)設置調査会が開かれ、医師養成の拡充について中間報告のとりまとめが行なわれる。
9. 17	北海道議会建設委員一行、医科大学建設予定地を視察。
9. 23	文部省医科大学(医学部)設置調査会が「医師養成の拡充について」の中間報告を高見文部大臣に提出。
9. 23	道議会総務委員一行、医大建設予定地を視察。
10. 2	全国自治体病院協議会北海道地方会議において、国立医科大学の旭川市設置実現促進を決議。
10. 8	樫原副知事、五十嵐旭川市長、盛永旭川期成会長ほかにより、自民党北海道選出代議士会に対する要請を中心に、自民党文教部会委員および文部省関係者に陳情。(9日まで)
10. 9	道が「新設医大教官確保のための懇談会」を東京で開催。
10. 11	北海道町村議会議長会長名による要望書を関係先に提出。
10. 14	新設医大教官確保の協力要請のため東大医学部ほか5大学関係者と懇談会開催。
10. 18	樫原副知事、五十嵐旭川市長、盛永旭川期成会長ほかにより、自民党文教部会、同文教制度調査会、衆参文教委員会、医科大学(医学部)設置調査会に陳情。(20日まで)
10. 19	自民党の文教制度調査会と文教部会の合同会議に村山文部事務次官を招き、国立医科大学の設置問題について検討、3校増やして5校とする方針を決める。

年 月 日	事 項
10. 19	医科大学（医学部）設置調査会が会議を開き、医大設置場所は道県に医大のないところなどの考え方をまとめる。
10. 20	自民党の文教制度調査会と文教部会の合同正副会長会議で、国立医科大学（医学部）創設準備費は2校分にさらに3校分追加要求する方針を決める。
10. 20	渡海開発庁長官冷害状況視察のため来道、医科大学設置予定地を視察。
10. 28	道関係者と期成会役員とで、文部省関係課と国立医大設置に必要な条件の整備について打合せ。
11. 2	北海道町村議会議長会が関係各省、国会議員に対して陳情。
11. 4	医大受入れのための用地の確保、教授スタッフの確保、附属病院、関連病院の態勢、医療従事者の確保等について、佐藤道議会総務委員長、気境道総務部次長、五十嵐旭川市長などで協議。
11. 9	文部省医科大学（医学部）設置調査会を開催、新設医大の設置場所について意見をまとめる。
11. 10	自民党文教部会、文教制度調査会合同合議に対し榎原副知事、期成会ほか関係者より陳情。合同会議は47年度以降新設の国立医科大学（医学部）を5校とすることを正式に決定。
11. 11	全国青年大会に参加の北海道青年団体協議会役員が国立医科大学の北海道誘致を文部省、国会関係者等に陳情。
11. 17	文部省関係課で医大設置に必要な受入れ体制について事情聴取が行なわれ、道から気境総務部次長ほか、旭川市から遠藤事務局長が出席。
11. 22	国立医科大学北海道誘致期成会の幹事会および役員会が開かれ、受入れ体制の整備、中央陳情実施計画について協議。
11. 24	旭川誘致期成会の常任理事会が開かれ、受入れ体制の整備について協議。
11. 29	文部省に対し、地元の受入れ体制について杉野目前北大学長、道三上総務部長、佐分利衛生部長、五十嵐旭川市長、遠藤事務局長などから事情説明。
11. 30	国民健康保険団体連合会代表が各省、国会関係者等に陳情。（12月1日まで）
12. 6	文部省、大蔵省、開発庁、国会、医科大学（医学部）設置調査会などに対し、堂垣内知事、中村副知事、宮野道町村会長、杉野目前北大学長、高桑北大医学部長、渡辺札幌医大学長職務代理、盛永旭川誘致期成会長、坂東、大西、森山、福居同副会長、五十嵐旭川市長など総勢27名で陳情。受入れ体制整備について前向きに検討中であることを強調。（8日まで）
12. 7	文部省医科大学（医学部）設置調査会が「医師養成の拡充について」の報告書を高見文部大臣に提出。
12. 12	大蔵省、47年度予算査定方針で「国立医大の新設は認めない」と発表。
12. 13	中村副知事と五十嵐旭川市長が受入れ体制について協議、結論をまとめる。
12. 14	文部省医科大学（医学部）設置調査会の最終報告で、当面の医大設置場所の選定基準が示される。
12. 16	旭川市議会大学問題特別委員会で、市立旭川病院を暫定附属病院とすることを五十嵐市長が表明。
12. 17	道から文部省に対し、大学用地の確保および看護婦確保対策、教職員住宅の確保、基盤の整備、暫定病院等地元の協力体制の考え方を説明。

年 月 日	事 項
12. 23	堂垣内知事, 中村, 樫原副知事, 杉本道議会議長, 板垣道市長会長, 宮野道町村会長, 杉野目前北大学長, 高桑北大医学部長, 渡辺札幌医科大学長職務代理, 盛永旭川期成会長, 五十嵐旭川市長など道市総力をあげて自民党, 開発庁, 文部省などに陳情。(24日まで)
12. 24	予算編成, 閣議で越年を決定。
47. 1. 5	47年度政府予算大蔵原案内示, 国立医大関係ゼロ査定。
1. 6	堂垣内知事, 杉本道議会議長, 杉野目前北大学長, 五十嵐旭川市長ほか関係者により, 自民党政調会および文教部会, 文教制度調査会の合同会議に陳情。
1. 7	自民党北海道開発委員会が復活重点事項のトップに国立医大創設準備費の確保を決定。
1. 7	文部省関係課より受入れ体制の整備について文書での提出を求められる。(旭川有望との見方強まる)
1. 8	道と旭川市から文部省に対し受入れ体制整備についての考え方について文書で提出。同日各政党, 各省関係者に対し受入れ体制の整備について説明。
1. 9	堂垣内知事, 杉本道議会議長などが大蔵大臣, 文部大臣, 各次官, 自民党三役に陳情。
1. 10	自民党総務会で国立医科大学の創設準備費を3校に決定。
1. 10	道関係者, 期成会役員により, 国会, 大蔵省, 文部省関係者に陳情。
1. 10	自民党三役, 同総務会と相沢大蔵省主計局長との復活折衝で国立医大創設費3校分決定。
1. 11	高見文相と水田蔵相の大臣折衝で国立医大創設準備費3千万円の復活と山形, 愛媛, 北海道(旭川市)の3か所正式に決定。
1. 17	国立医科大学北海道誘致期成会総会が札幌グランドホテルで開かれ, 受入れ体制の整備, 教授陣の確保, 期成会の運営その他について協議。
1. 18	国立医科大学旭川誘致期成会が旭川拓銀ビルで総会ならびに旭川設置決定報告会を開催。
1. 20	旭川医科大学協力基金を設立。(旭川市)
2. 5	国立医科大学旭川誘致期成会を「旭川医科大学開設促進期成会」と名称変更。
2. 16	国立旭川医科大学の地元の受入れ体制等について, 黒川医大設置調査会長, 山村東大教授, 文部省甲斐大学病院課長等が現地調査。(17日まで)
2. 23	現地調査で指摘のあった事項等について文部省関係課等に説明。
2. 23	旭川市役所内に「旭川市医科大学推進協議会」発足。
2. 26	知事, 道議会本会議の道政執行方針で国立医科大学の48年度開校について所信表明。
2. 29	国立医大受入れ体制整備事業費について, 道と旭川市が負担区分について協議。
3. 1	道庁内に「国立旭川医科大学建設推進協議会」発足。

年 月 日	事 項
3. 10	医科大学受入れ体制整備の地元負担について道と旭川市が協議。
3. 16	(仮称)財団法人国立旭川医科大学設置協力会の寄附行為(案)および大学用地、職員住宅用地、暫定病院の整備計画などについて、道坂本学事課長ほか文部省関係課に説明、事前協議。
3. 22	医科大学受入れ体制整備の年次計画、大学用地の寄附、財団法人設立の計画等について、気境道総務部次長より文部省、自治省関係課に説明。
4. 10	暫定病院整備計画について、道学事課佐々木補佐、旭川市遠藤事務局長が文部省大学病院課長と協議。
4. 14	早期開校のための受入れ体制整備計画の実施促進と地元負担について、旭川市から道に要請。
4. 14	国立旭川医科大学北海道誘致期成会副会長、前北海道大学学長杉野目晴貞氏逝去。
4. 27	国立旭川医科大学の開設準備について、北大丹羽学長、高桑医学部長、札幌医大渡辺学長、堂垣内知事、中村副知事、三上総務部長等が知事公館で協議。
4. 28	昭和47年度政府予算成立。
5. 1	文部事務次官から北海道大学長に旭川医科大学創設準備事務を委嘱。
5. 1	旭川医科大学設置に関する重要事項を審議するため北海道大学に「旭川医科大学設置準備委員会」を設置し、同委員会の下に「旭川医科大学設置のための人事選考委員会」を置く。
5. 1	文部省から北海道大学に旭川医科大学創設準備要員として教授2、事務官3の定員を配置。
5. 2	札幌医大渡辺学長等が大学用地、市立旭川病院等を視察。
5. 6	北大丹羽学長、高桑医学部長、道関係者等が大学用地、市立旭川病院等を視察。
5. 6	文部省内に「関連教育病院調査研究会」(座長懸田克躬順天堂大学長)が設置される。
5. 8	北大西間木事務局長、小川庶務部長、小林経理部長と道坂本学事課長ほか関係者が今後の創設準備について打合せ、北大窓口を小川庶務部長、代理広田庶務課長と決める。
5. 10	道三上総務部長、坂本学事課長、旭川市松本助役、遠藤事務局長等が道東京事務所で創設準備体制と予算負担区分について協議。
5. 10	道三上総務部長、旭川市松本助役ほか関係者が道東京事務所で地元負担割合等について協議。
5. 12	北海道大学に旭川医科大学設置に関する重要事項を審議するため「旭川医科大学設置準備委員会」が設置される。同日人事選考委員会を開き、学長予定者に北海道大学名誉教授山田守英氏、進学課程責任予定者に北海道大学文学部助教授笹森秀雄氏を選考。
5. 13	人事選考委員全員で旭川市の現地を視察。
5. 15	関連教育病院調査研究会の第1回調査研究会開催。

年 月 日	事 項
5. 17	教育病院群制度検討打合せ会（座長赤倉国立栃木病院長）の第1回検討打合せ会開催。
5. 23	気境道総務部次長、木元学事課主幹ほかが都道府県会館で山形県、愛媛県とともに医大新設に伴う地元負担について自治省財政局指導課長ほかの指導を受ける。
5. 26	道の国立旭川医科大学建設推進協議会幹事会開催。
5. 31	文部省大学設置審議会大学設置分科会において、大学附属病院の必要病床数のうち600床を超える部分については、学生の教育に十分使用可能な関連教育病院の病床数をもって充てることができるようになる。
6. 6	静岡県副知事ほか旭川医科大学用地、仮校舎、関連教育病院を視察。
6. 9	山形県医務課長ほか視察。
6. 14	静岡市関係課長ほか視察。
6. 14	気境道総務部次長ほか受入れ体制の整備について文部省関係課と協議。
6. 14	道、札幌医大、旭川市の担当者が道庁で、受入れ体制整備関係の図書整備打合せ会議を開催。
6. 20	文部省管理局教育施設部札幌工事事務所で谷川所長ほかと道、旭川市の担当者が、医進課程仮校舎改修工事打合せ会議を開催。
6. 21	道、札幌医大、旭川市の担当者が札幌医大で、受入れ体制整備関係の図書整備打合せ会議を開催。
6. 22	文部省が旭川医大の初代学長に北大名誉教授山田守英氏内定と新聞発表。
6. 22	旭川、山形および愛媛の各医科大学（医学部）の設置に必要な施設設備等、創設準備段階における具体的な諸問題を協議するため、文部省は「医科大学（医学部）設置準備会」を設置。併せて施設の新営および整備に関し基本計画を早急に策定するため、同委員会の下に専門委員会として「施設専門委員会」が置かれる。
6. 23	文部省斉藤医学教育課長が旭川医科大学用地、仮校舎、関連教育病院等を視察。
6. 26	旭川医科大学設置準備委員会が東京学士会館で再度人事選考委員会を開催し、未決定となっていた附属病院長予定者に福島県立医科大学教授黒田一秀氏を選考。
6. 26	北海道大学で「医科大学（旭川）創設準備室設置に関する臨時措置規程」が制定され、7月1日付をもって「旭川医科大学創設準備室」の設置を決める。
7. 1	北海道大学内に「国立旭川医科大学創設準備室」が設置され、同準備室長に山田守英学長予定者が発令されたほか山本事務局長、竹島庶務掛長および寺山事務官（文部省併任）が発令され、さらに進学課程責任者予定者として文学部笹森秀雄助教授が同準備室勤務を命ぜられる。また同日道から3名、旭川市から2名が協力のため準備室に派遣される。
7. 1	北大特別会議室で北大丹羽学長、山田準備室長、西間木事務局長、気境道総務部次長、旭川市遠藤局長等関係者が医科大学設置協力事項について協議。

年 月 日	事 項
7. 3	文部省で医科大学(医学部)設置準備会開催。(出席者村山事務次官, 木田学術局長, 菅野管理局教育施設部長, 齊藤医学教育課長, 柏木計画課長, 佐藤監理官, 村上医学教育課長補佐, 北大から丹羽学長, 山田準備室長, 西間木事務局長, 道から気境総務部次長ほか, 旭川市から遠藤局長, ほかに山形県, 愛媛県から知事ほか, 学識経験者から懸田順天堂大学長, 黒川癌研附属病院長, 清水東京医科歯科大学長)
7. 3	関連教育病院(市立旭川病院)の病棟(RC造り地上5階4,465㎡, 300床), 講堂(240人収容), 学生控室, 視聴覚室, 会議室(RC造り地上2階, 572㎡)の増改築工事着工。
7. 7	北大医学部へ必要図書目録等のリストアップを依頼。
7. 10	北大丹羽学長, 山田準備室長ほか関係者が現地視察。
7. 13	山田準備室長, 道学事課木元主幹が自治医科大学を視察。
7. 14	東京で医科大学(医学部)設置準備会施設専門委員会開催。(出席者文部省施設関係課長, 副長, 参事官, 監理官, 3工事事務所長, 北大から西間木事務局長, 加藤施設部長, 山田準備室長, 道から学事課木元主幹ほか, 旭川市から遠藤局長ほか, 山形県, 愛媛県の関係者)
7. 18	北大で道, 市立旭川病院, 旭川医科大学創設準備室の関係者が受入れ体制関係の図書整備打合せ会議を開催。
7. 21	準備室長名をもって全国主要大学(進学課程——国立14大学の関係学部, 私立1大学, 専門課程——国立18大学医学部, 8附属研究所, 公立4大学医学部, 私立4大学医学部)に教官募集要項を送付, 公募を開始する。(8月20日締切)
7. 21	文部省に旭川医科大学創設歳出概算要求書および施設概算要求書を提出。
7. 26	文部省で旭川医科大学創設歳出概算要求事項を説明。
7. 26	北大, 札幌医大の解剖学講座教授, 山田準備室長ほか関係者が札幌第一ホテルで受入れ体制関係の解剖体確保打合せ会議開催。
7. 27	関連教育病院調査研究会(座長懸田順天堂大学長)から文部大臣に中間報告。
7. 27	堂垣内知事が稲葉文部大臣に旭川医科大学早期開校を要請。
8. 1	受入れ体制関係の図書(臨床講座関係6,169冊, 学術専門雑誌113種, バックナンバー43種)を発注。
8. 3	自民党文教委員等懇談会に堂垣内知事, 中村副知事, 気境総務部次長, 上口東京事務所長, 五十嵐旭川市長ほか出席。
8. 5	山田準備室長ほかが大学用地周辺の土地確保, 解剖体確保対策等について道に要請。
8. 7	国立旭川医科大学の早期開校について, 北大丹羽学長, 山田準備室長, 気境道総務部次長, 五十嵐旭川市長ほかで稲葉文部大臣, 内海政務次官, 村山事務次官, 井内官房長, 木田大学学術局長, 安嶋管理局长, 江崎開発庁長官, 増田政務次官, 新保事務次官, 山田総務管理官, 道開発審議会関係者に陳情。(8日まで)

年 月 日	事 項
8. 12	道、旭川市、旭川市振興公社の関係者が道庁で、受入れ体制関係の用地取得事務打合会を開催。
8. 12	仮校舎の借受けおよび改修等について道教育大と協議。
8. 14	河野洋平自民党文教部会副部会長の医大予定地視察に際し48年開学を要請。
8. 15	関連教育病院（市立旭川病院）のボイラー棟の増改築（ボイラー1基増設、RC造り地上1階一部2階548㎡）と屋外下水道工事着工。
8. 17	旭川、稚内、留萌、芦別、紋別、士別、名寄、深川、富良野の9市長で構成する道北市長会が留萌市において開催され、席上、山田準備室長から解剖用遺体の確保について協力要請。
8. 21	財団法人国立旭川医科大学設置協力会設立準備世話人会（道、旭川市、各産業団体）を札幌グランドホテルで開催。
8. 23	受入れ体制関係の看護婦確保対策および附属病院病床数等について道と文部省が協議。
8. 24	福田北海道開発庁長官の医大予定地視察に際し48年開学を要請。
8. 29	財団法人国立旭川医科大学設置協力会設立発起人会および設立総会を開き会長に広瀬経一氏を選任、受入れ体制整備事業について協議決定する。
8. 30	北海道大学会議室に道北、道東13市の社会福祉事務所長の参集を求め解剖用遺体の確保について協力要請。
9. 1	文部省、旭川医大創設を含む24億2千万円の概算要求を大蔵省に提出。
9. 5	参議院内閣委員会一行の医大予定地視察に際し、48年開学を要請。
9. 6	内海文部政務次官の医大予定地視察に際し、48年開学を要請。
9. 7	文部省で3医科大学（医学部）および道県側代表者会議を開催。（出席者文部省安養寺審議官、医学教育課、高等教育計画課、会計課の各関係者、北大小村経理部長、山田準備室長、道、旭川市関係者ほか、山形県、愛媛県の関係者）
9. 12	国立旭川医科大学設置協力会常任幹事会を札幌グランドホテルで開催。
9. 16	図書購入指名競争入札執行。（落札者、一般図書6,038冊紀伊国屋書店、専門図書5,881冊丸善株式会社）
9. 18	国立旭川医科大学設置協力会常任幹事一行が医大建設予定地、関連教育病院予定施設、進学課程仮校舎予定施設を視察。
9. 19	国立旭川医科大学設置協力会に対し、教職員借上住宅48年度68戸、49年度47戸、50年度47戸の確保について要請。
9. 22	稲葉文相、旭川など3国立医大（医学部）の48年度開学につき田中首相に協力を要請。
9. 22	山田室長が関連教育病院として市立旭川病院、道北病院、日赤病院の各病院に対し協力要請。
9. 25	国立旭川医科大学設置協力会の評議員会、常任幹事会を札幌自治会館で開催。
9. 26	国立医科大学北海道誘致期成会総会が札幌グランドホテルで開かれ、道より地元受入れ体制整備について説明。

年 月 日	事 項
10. 2	旭川市が文部大臣に「国立旭川医科大学の開学に際しての市立旭川病院の一部暫定使用」の承諾書を提出。
10. 4	国立旭川医科大学設置協力が財団法人として正式認可される。(以下協力会と略称)
10. 6	株式会社東急百貨店社長五島昇氏から医大建設に100万円寄附。
10. 7	協力会が株式会社紀伊国屋書店、丸善株式会社と図書購入契約。
10. 9	実習および研究用機械器具、標本の購入指名競争入札執行。(1,656点、落札者株式会社ムトウ)
10. 13	文部省大学設置審議会に対し「旭川医科大学設置に係る予備審査書類」を提出。
10. 14	文部省医学教育課沼田医学教育係長、旭川医科大学受入れ体制整備について現地視察。
10. 14	旭川医科大学設置準備会が東京学士会館で開かれ、山田準備室長、北大丹羽学長、高桑医学部長、札幌医大渡辺学長、弘前大白淵学長、東北大諏訪医学部長が出席。
10. 14	協力会が株式会社ムトウと機械器具および標本の購入契約。
10. 16	協力会から関連教育病院(市立旭川病院)の施設設備等の整備に対し助成。(総額395,100千円、47～52年度)
10. 17	看護婦確保対策について山田準備室長が野津道衛生部長ほか関係者と協議、要請。
10. 18	旭川医科大学基本設計について準備室、札幌工事事務所および日建設計㈱で第1回の打合会を開催。(以後数次にわたり開催)
10. 18	関連教育病院の機械整備計画に伴う中央検査部門機械設備(自動分析装置ほか183品目)、臨床教育関係機械設備(シンチカメラほか538品目)その他備品(整備台ほか)総額248,022千円を発注。
10. 20	47年度政府補正予算案が閣議で決定。(大学校舎建築費として15億円、年度内4割建築)
10. 26	三上道総務部長、松本旭川市助役ほかで早期開学について協議。
10. 26	協力会で専門課程基礎関係図書の追加購入契約。
10. 28	北海道議会総務委員一行が早期開学について文部省、大蔵省各関係課および道選出国會議員に陳情。
10. 30	協力会が募集する寄附金の免税が札幌国税局から承認される。
10. 31	協力会で旭川医大仮校舎硝子戸等改修工事を川島建設工業株式会社と契約。
11. 1	山田準備室長が北里大学を視察。
11. 2	協力会の広瀬会長が医大予定地など視察。
11. 6	文部省が仮校舎の改修工事(予算600万円)の実施を決定。
11. 6	協力会で国立旭川医科大学基本設計を日建設計と委託契約。
11. 8	大学設置審議会予備審査の現地調査に伴う準備打合せ会議開催。(出席者北大小川庶務部長ほか、道木元学事課主幹、旭川市押見市立病院長、遠藤事務局長ほか、山田準備室長、医科大学設置協力会関係者など)

年 月 日	事 項
11. 8	47年度補正予算国会で承認。
11. 10	山形県衛生部長ほか旭川医科大学受入れ体制整備について視察。
11. 11	教職員住宅建設および借上げ住宅打合せ会議を開催。(出席者道木元学事課主幹, 旭川市石田主幹, 上川支庁関係者など)
11. 14	山田準備室長が仮校舎視察, 教育大と打合せ。また入試対策で教育大, 工専と打合せ。
11. 16	大学設置審査会予備審査の現地調査に伴う打合せ会議を北大で開催。(出席者北大稲上庶務課長補佐, 道木元学事課主幹, 山田準備室長ほか)
11. 17	受入れ体制関係の仮校舎改修打合せ会議を北大で開催。(出席者北大加藤施設部長, 道木元学事課主幹, 山田準備室長, 旭川市佐藤審議員ほか)
11. 20	仮校舎の一時借入れについて北海道大学から北海道教育大学に申入れ。
11. 24	北海道教育大学長から附属旭川小学校旧校舎の仮校舎としての一時使用について承認を受ける。(47年12月1日から48年3月31日まで)
11. 25	大学設置審議会予備審査の現地調査が旭川市の現地で実施される。(懸田順天堂大学長, 赤倉国立栃木病院長, 山本慶応大学教授の3委員のほか, 文部省, 道, 旭川市, 準備室など関係者)
11. 28	文部省で大学設置審議会を開催。
12. 1	協力会で関連教育病院の実習, 研究用機械, 器具検収。
12. 8	仮校舎建物改修工事建築指名競争入札執行。(落札者川島建設工業株式会社)
12. 11	仮校舎改修工事および事務備品, 火災保険, ガードマン等打合せ会議を北大で開催。(出席者北大中川設備課長, 山田準備室長, 道木元学事課主幹ほか)
12. 14	協力会が仮校舎の管理委託(ガードマン, 火災保険, 47年12月15日から48年3月31日まで)を川島建設工業株式会社と契約。
12. 15	協力会が仮校舎の実験台, 流し台等設置工事を川島建設工業株式会社と契約。
12. 15	北大で仮校舎の設備, 電気工事の競争入札執行。(落札者電気工事東邦電設, 管工事村田工業所)
12. 15	協力会による仮校舎の管理開始。(48年3月31日まで)
12. 18	仮校舎の整備改修工事着工。
12. 20	看護婦確保対策について山田準備室長が野津道衛生部長ほか関係者と協議, 要請。
12. 21	看護婦対策について山田準備室長が看護婦協会に要請。
12. 22	第71回特別国会召集。(会期150日間, 48. 5. 20まで)
12. 27	文部省で大学設置審議会予備審査の現地調査結果について打合せのための「医科大学(医学部)創設準備会」を開催。(出席者文部省安嶋管理局長, 佐藤監理官, 齊藤医学教育課長, 村上同課長補佐, 青柳高等教育計画課長補佐, 前田管財班主査, 北大西間木事務局長, 山田準備室長, 道気境総務部次長, 旭川市遠藤事務局長ほか, 山形, 愛媛県関係者。道から地元協力に関する進捗状況報告提出)

年 月 日	事 項
48. 1. 8	大蔵省の予算内示、3医大分施設費、運営費合計75億200万円の文部省要求に対し、施設費55億7,400万円、運営費4億5,200万円、合計60億2,600万円、特別会計で附属病院建設費初年度45億円（旭川医大分15億円）が認められる。
1. 9	旭川医科大学の早期開学について、北海道議会杉本議長、佐藤総務委員長、三上道総務部長、気境総務部次長、五十嵐旭川市長、柴田旭川市議会議員、盛永旭川期成会長、大西副会長ほかで自民党文教部会、文教制度調査会等に陳情。
1. 9	協力会が発注した旭川医科大学基本設計図書が完成、検取。
1. 10	文部省の「国立医科大学（医学部）創設準備会」で指摘のあった関連教育病院関係受入れ体制整備について旭川市から道に文書を提出。
1. 11	協力会が教職員住宅建設打合せ会を道庁で開催。
1. 13	大蔵省への復活要求で施設費1億8,000万円と関連教育病院施設補助金3,900万円（3校分）が認められる。
1. 15	昭和48年度政府予算原案閣議決定。
1. 17	東京の都道府県会館で3医科大学（医学部）創設準備室長会議を開催、入試、関連教育病院問題等について協議。
1. 22	協力会が仮校舎で使用する机その他備品を株式会社マツイ商会と購入契約。
1. 22	文部省大学設置審議会に対し「旭川医科大学設置に係る本審査書類（旭川医科大学設置計画書）」を提出。
1. 29	文部省で「医科大学（医学部）創設準備会」の施設専門委員会（基本設計）を開催。（出席者文部省菅野教育施設部長、柏木計画課長、佐藤監理官、村上医学教育課長補佐、谷川札幌工事事務所長、北大加藤施設部長、山田準備室長、道木元学事課主幹、旭川市遠藤事務局長ほか）
1. 30	道内国立大学事務局長会議を北大で開催し、旭川医科大学事務職員人事について協議。
1. 31	協力会が旭川医科大学の基本設計案（模型写真）を新聞等に公表。
2. 1	昭和48年度旭川医科大学入試要項発表。
2. 2	「国立学校設置法等の改正案」に筑波大学設置と旭川医科大学等設置を包含せ法案として提出する旨公表される。
2. 3	関連教育病院との協定書作成打合せ会が北大で開催され、協定書作成作業開始。（出席者山田準備室長、小野寺助教授、鮫島助教授、道木元学事課主幹、旭川市松本助役、遠藤局長、押見市立病院長、林副院長ほか）
2. 3	関連教育病院の中央検査棟（300㎡、総面積923㎡）、研究室（2,188㎡、教授室16、教官室14、研究室5、その他）、図書室（192㎡）の改修工事着工。
2. 6	協力会で契約購入した物品の仮校舎と関連教育病院への搬入打合せ会を開催。（出席者協力会高石事務局長、多田書記、鋤柄囑託、道木元学事課主幹、山田準備室長、山本事務長、旭川市佐藤主査、関係業者ほか）

年 月 日	事 項
2. 7	関連教育病院との協定書作成打合せ会を北大で開催。(出席者山田準備室長、小野寺助教授、山本事務長、道木元学事課主幹、押見旭川市立病院長ほか)
2. 7	仮校舎改修工事の竣功検査実施。
2. 9	国立学校設置法等の一部を改正する法律案が閣議決定。
2. 10	旭川医科大学仮校舎として使用する北海道教育大学附属旭川小学校旧校舎の改修工事終わり、引渡しを受ける。
2. 10	関連教育病院の協定書作成打合せ会を市立旭川病院で開催。(出席者山田準備室長、小野寺、鮫島両助教授、道木元学事課主幹、押見旭川市立病院長ほか)
2. 10	協力会で電子顕微鏡附属器具を株式会社ムトウと購入契約。
2. 12	昭和48年度入学試験問題の印刷を大蔵省印刷局に発注。
2. 15	大学設置審議会本審査の現地調査についての打合せ会を北大で開催。(出席者北大稲上、馬場両課長補佐、山田準備室長、山本事務長、道木元学事課主幹、旭川市遠藤事務局長ほか)
2. 15	協力会の契約した図書、実習および研究機械器具、標本および事務備品について中間検収実施。(16日まで)
2. 21	大学設置審議会本審査の現地調査が旭川市の現地で実施される。(委員懸田順天堂大学長、清水東京医科歯科大学長、豊川東京大学教授、堀口東京医科歯科大学教授、脇坂京都大学教授。文部省高宗医学教育課病院係長、伊藤事務官、北大西間木事務局長、宮坂建築課長、山田準備室長、黒田附属病院長予定者、笹森進学課程責任者、道気境総務部次長、根守上川支庁長、五十嵐旭川市長、松本助役、押見市立旭川病院長、医科大学設置協力会誼良道商連専務理事、高石部長ほか)
2. 26	旭川医科大学事務職員選考打合せ会を開催。(出席者北大森嶋人事課長、出光課長補佐、山本事務長、竹島庶務掛長。27日まで)
2. 28	学生の臨床医学教育に市立旭川病院が協力することについて、旭川医科大学と旭川市が協定を締結。
3. 5	大学設置審議会医学特別委員会が文部省で開かれ、関連教育病院との協定書について協議。
3. 7	関連教育病院との協定書作成打合せ会を北大で開催。(出席者山田準備室長、小野寺、鮫島両助教授、道木元学事課主幹、押見旭川市立病院長ほか)
3. 8	市立旭川病院の暫定利用に関する協定書、旭川医科大学学生の臨床医学教育に市立旭川病院が協力することに関する協定書を締結。
3. 10	関連教育病院調査研究会(座長懸田順天堂大学長)が文部大臣に第1次報告。
3. 14	旭川医科大学建設用地の借上げについて北大中島管財課主任と道木元学事課主幹が文部省関係課と協議。
3. 16	大学設置審議会の総会が開催され、旭川医科大学、山形大学医学部、愛媛大学医学部の昭和48年度開設認可答申を決定。

年 月 日	事 項
3. 16	旭川医科大学校舎建築工事の指名競争入札を札幌工事事務所で執行。(落札者佐藤工業株式会社)
3. 16	旭川医科大学附属病院長予定者である黒田一秀氏(福島県立医科大学教授)が北海道大学教授に発令される。
3. 20	協力会理事会, 評議員会開催。
3. 20	協力会が教職員宿舎建設用地(37,340㎡)の買収契約を締結。
3. 29	「国立学校設置法等関連法案」国会に提出。
3. 31	協力会長と準備室長が「旭川医科大学教職員住宅の使用に関する覚書」を締結。
4. 1	旭川医科大学創設準備室が北大から仮校舎(旭川市北門町9丁目北海道教育大学附属旭川小学校旧校舎)に移転。
4. 1	旭川医科大学事務局長予定者である前田清一氏(帯広畜産大学事務局長)が大臣官房付に発令される。
4. 1	教官予定者中外国および私立大学からの採用予定者については, 定員および教特法との関係上, 事務官技官として発令(5名)される。
4. 9	道立旭川高等看護学院が開校。(定員80名, 仮校舎旭川市永山町12丁目旭川女子短期大学内)
4. 9	創設準備室, 仮校舎で業務開始。
4. 11	48年度政府予算参議院で可決。
4. 18	堂垣内知事より田中衆議院文教常任委員長に対し旭川医大早期開学を要請。
4. 21	旭川医大早期開学について, 知事名で文部大臣, 文部政務次官, 文部事務次官, 衆議院文教常任委員長ほか各理事, 自民党幹事長ほか各副幹事長, 自民党政調会長, 文教部会, 文教制度調査会, 道選出国会議員に対し電報で要請。
4. 22	来道の河野文部政務次官に早期開学を要請。
4. 25	衆議院文教委員会が文部大臣が「国立学校設置法等の改正案」の提案理由を説明。
5. 2	北海道, 山形, 愛媛, 茨城各県の東京事務所長が合同で, 国立学校設置法等改正案について自民党橋本幹事長, 河野文部政務次官, 地元選出国会議員に対して国会審議促進を要請。
5. 7	旭川医科大学新営工事起工式挙行。(旭川市神楽町神楽岡3番地11)
5. 9	衆議院文教委員会が国立学校設置法等改正案審議。
5. 10	堂垣内知事が旭川医大の早期開校について総理官邸で田中首相に要請。
5. 12	第1期教職員宿舎建設工事(4DK20戸1棟, 3DK30戸1棟)指名競争入札執行。(落札者株式会社広野組)
5. 16	山形大学で3医科大学(医学部)関係者打合せ(出席者前田事務局長予定者, 竹島庶務係長)
5. 17	東京で3医科大学(医学部)打合せ(出席者山田準備室長)
5. 18	協力会が教職員宿舎建設用地の保存登記。(新住宅市街地開発法による登記。旭川地方法務局)

年 月 日	事 項
5. 18	道北市長会が国立旭川医科大学の早期開学に関する決議書を政府、国会に提出。
5. 20	国会で会期を7月24日まで65日間延長に決定。
5. 22	道議会総務常任委員より衆議院田中文教委員長、道選出国會議員に対し旭川医科大学の早期開学について要請。
5. 24	協力会常任幹事会開催。
5. 25	旭川医大受験生の宿泊問題について打合せ。
5. 30	衆議院文教委員会で法案の審議再開。
6. 1	衆議院文教委員会で法案審議。
6. 5	衆議院文教委員理事会で分離審議の取扱いについて協議。
6. 6	衆議院文教委員会で分離審議の動議が否決され、引続き法案審議。
6. 8	北海道、山形、愛媛各道県東京事務所長より国立医科大学早期開学について総理大臣、文部大臣、国會議員に要請。
6. 20	文部省大学学術局村上医学教育課長補佐、地元受入れ体制整備状況等視察のため来道。
6. 22	国立学校設置法等改正案、衆議院文教委員会で原案可決。
6. 24	協力会理事会、評議員会、常任幹事会開催。
6. 29	法案衆議院通過。
7. 4	北海道、山形、愛媛、茨城各道県東京事務所長が合同で、参議院文教委員会の国會議員に対し法案の早期成立を要請。
7. 5	文部省で3医大（医学部）入試日程等打合せ。
7. 9	準備室、旭川市、商工会議所、交通公社の4者で受験生等宿泊関係打合せ。
7. 12	医師会と看護婦問題について話し合い。
7. 12	参議院文教委員会で法案の提案説明。
7. 14	道議会本会議で旭川医科大学早期開学について審議。
7. 16	参議院文教委員会で法案審議。
7. 17	参議院文教委員会で原案可決。
7. 18	参議院河野議長に対し知事より電文で旭川医科大学早期開学を要請。
7. 19	文部省で昭和49年度概算要求説明。
7. 24	国会で会期を再度9月27日まで65日間延長に決定。
7. 25	衆議院、参議院各関係議員、文部省、道選出国會議員に対し、電文により旭川医科大学の早期開学要請。
8. 10	文部省で3医科大学（医学部）入試、授業計画打合せ。
9. 13	協力会評議員浜森政雄氏逝去。
9. 25	「国立学校設置法等の一部を改正する法律」（昭和48年法律第103号）が参議院本会議で可決成立し、旭川医科大学の設置が決定。
9. 25	昭和48年度旭川医科大学学生募集要項を発表。募集要項の発送開始。
9. 27	旭川市道北経済センターで「旭川医大受験宿泊者受入れ協議会」を開催。
9. 29	「国立学校設置法等の一部を改正する法律」が公布施行され、国立旭川医科大学が設置される。（旭川医科大学創設準備室廃止）

年 月 日	事 項
9. 29	「国立大学の学科および課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令(昭和48年文部省令第20号)」の公布、施行により旭川医科大学につぎの講座、学科目を開設。 (講座)解剖学第一, 生理学第一, 生化学, 病理学第一, 細菌学, 内科学第一, 外科学第一, 泌尿器科学(8講座) (学科目)哲学, 歴史, 心理学, 社会学, 物理学, 化学, 生物学, 英語, ドイツ語(9学科目)
9. 29	学長に山田守英氏発令。
9. 29	旭川医科大学学則を制定。
9. 29	市立旭川病院の一部を, 旭川医科大学暫定施設(講座の研究室)として使用開始。
10. 1	入学願書受付開始。(9日まで)
10. 1	解剖学実習用遺体の最初の提供を遠軽中央病院から受ける。
10. 2	知事より国立医科大学の開学について協力を願った関係者全員に対し礼状を送付。
10. 5	道議会本会議で知事が旭川医科大学開学について経過報告。
10. 9	入学願書締切り。志願者1,685人, 競争率16.8倍。
10. 17	旭川医科大学第1回教授会を開催。
10. 18	旭川駅前に「旭川医大受験者案内所」開設。(3日間)
10. 21	第1回入学選抜試験を旭川工専, 旭川東高, 同西高を会場に実施。(定員100名に対し志願者1,620名。22日まで)
10. 26	国立医科大学北海道誘致期成会総会を開催。事業経過を報告し事業目的を達成したため解散を決定。
10. 26	市立旭川病院の暫定利用開始。(50年8月末日まで)
10. 29	入学試験合格者を発表。道内46名(内女子1名), 道外55名(内女子4名)
11. 5	第1回入学式を仮校舎講堂で挙げる。
11. 5	旭川医科大学学友会が発足。
11. 6	仮校舎で授業開始。
11. 14	教職員宿舍建設工事竣工検査執行。(A棟R延51,813m ² 20戸, B棟R延52,021m ² 30戸)
11. 20	旭川市内「ニュー北海ホテル」で旭川医科大学開学記念祝典挙げる。(出席者約800名)
11. 23	「旭川医科大学の開学を祝う市民の集い」が道北経済センターで開催。
12. 6	北海道白菊会員23名が, 旭川医科大学に献体名簿を提出。
12. 10	解剖体確保のための第1回キャンペーンを実施。(10日富良野, 芦別方面, 11日稚内方面, 13日帯広方面, 18日紋別方面, 20日網走, 北見方面)
12. 13	国立大学協会第53回総会において旭川医大の入会が認められる。
49. 1. 16	文部省で3医科大学(医学部)事務打合せ。
2. 12	旭川医科大学教官の専門分野における研究の紹介を通じて教官と学生, 地元医師会と大学の相互の理解, 交流を深めるため「旭川医科大学談話会」が発足し, 第1回談話会が開かれる。(以後毎月1回開催)

年 月 日	事 項
2. 28	旭川医科大学と旭川市の間で、市立旭川病院を旭川医科大学暫定病院として使用すること、および市立旭川病院が旭川医科大学の臨床医学教育に協力すること（いわゆる関連教育病院）の協定書を締結。
3. 2	協力会評議員筒井英樹氏逝去。
3. 20	講義実習棟（6,689㎡）および中央研究棟（1,462㎡）が竣工。
3. 23	昭和49年度入学者選抜試験を旭川工専、旭川東高を会場に実施。（定員100名に対し、志願者1,383名。24日まで）
3. 27	旭川医科大学附属病院建設工事着工。
3. 27	協力会理事会、評議員会、常任幹事会開催。
3. 30	入学試験合格者を発表。道内75名（内女子2名）道外26名（内女子2名）
4. 1	「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令（昭和49年文部省令第7号）」の公布、施行により、つぎの講座、学科目を増設。 （講座）解剖学第二、生理学第二、薬理学、病理学第二、内科学第二、小児科学、産婦人科学（7講座） （学科目）数学
4. 15	第2期教職員宿舍建設工事（4DK30戸1棟、3DK20戸1棟）指名競争入札執行。（落札者株式会社田中組）
4. 20	第2回入学式を仮校舎講堂で挙行。
5. 9	校舎の一部完成により、旭川市黒門町9丁目の仮校舎から同市神楽町神楽岡3番地11の新校舎に移転。市立旭川病院からも一部移転。
5. 13	新校舎での授業始まる。
6. 7	「国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和49年文部省令第21号）」の公布、施行により、旭川医科大学に学長を補佐するため副学長2名（教育、研究及び厚生補導担当、医療担当）及び大学の運営に関し学外有職者の意見を求めるため参与若干名が置かれることとなる。また学生部が廃止され、事務局が学生の厚生補導に関する事務を併せて処理することとなる。
6. 17	関連教育病院（市立旭川病院）が「学年進行中の大学等に対する実地調査」を受ける。
7. 31	第2回解剖体確保キャンペーンを実施。（31日～8月2日稚内、留萌方面、6、7日枝幸方面、9日砂川、滝川方面、19日幌加内、美 方面、20～23日北見、網走方面）
8. 8	地域関係者を集めて新校舎披露パーティを開催。
8. 31	体育館（1,082㎡）および福利厚生施設（1,849㎡）が竣工。
9. 1	広報誌「かぐらおか」創刊。
9. 15	中央機械室（1,613㎡）が竣工。
10. 16	副学長に下田晶久（病理学第一講座教授、教育、研究、厚生補導担当）黒田一秀（泌尿器科学講座教授、医療担当）両氏発令。
10. 28	協力会建設の職員宿舍竣工。（C棟R5、2,722㎡30戸、D棟R5、1,358㎡20戸）

年 月 日	事 項
11. 1	附属図書館長に小野寺壮吉氏（内科学第一講座教授）発令。
12. 21	協力会評議員志茂慶明氏逝去。
12. 25	協力会評議員道家齊次氏逝去。
50. 1. 28	第1回「旭川医科大学看護婦確保対策委員会」を開催。
2. 13	東京の教育会館で4医科大学（医学部）病院開設準備打合せ会開く。
2. 17	市立旭川病院暫定利用協議会設置の準備打合せ会開催。
2. 20	参与に黒川利雄（財団法人癌研究会附属病院名誉院長）丹羽貴知蔵（北大学長）日野原重明（聖路加看護大学長）広瀬経一（財団法人旭川医大設置協力会長）盛永要（旭川商工会議所会頭）の5氏が発令。
3. 13	協力会理事会、評議員会、常任幹事会開催。
3. 18	解剖学実習に供された遺体を近文火葬場で火葬。（19日まで）
3. 23	昭和50年度入学選抜試験を旭川医科大学、旭川東高を会場に実施。（定員100名に対し、志願者1,476名。24日まで）
3. 29	入学試験合格者発表。道内77名（内女子9名）道外23名（女子なし）
4. 1	「国立学校設置法施行規則等の一部を改正する省令（昭和50年文部省令第8号）」の公布、施行により、旭川医科大学に附属病院創設準備室が設置される。また附属図書館事務室が廃止され図書館事務は事務局が処理することとなり、大学の事務は事務局に一元化される。
4. 1	協力会建設の教職員宿舍（100戸）の賃貸借契約を旭川医科大学と締結。
4. 1	「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令等の一部を改正する省令（昭和50年文部省令第8号）」の公布、施行により、つぎの講座を増設。 （講座）衛生学、公衆衛生学、寄生虫学、法医学、外科学第二、整形外科学、眼科学（7講座）
4. 16	学年担当制度が発足。
4. 18	第3回入学式を大学体育館で挙げる。
4. 28	第3期教職員宿舍建設工事（4DK15戸、3DK15戸1棟）の指名競争入札執行。（落札者丸彦渡辺建設株式会社）
5. 27	第2回「旭川医科大学看護婦確保対策委員会」開催。
6. 3	大学設置審議会清水委員、山村委員、文部省大学学術局岡課長補佐による中間審査執行。
6. 25	旭川医科大学国家公務員宿舍建設工事（3棟120戸）一般競争入札執行。（発注者札幌財務局、落札者株式会社田中組）
6. 28	本部管理棟（1,281㎡）が竣工。
7. 1	国家公務員宿舍建設用地に供するため、協力会所有地（旭川市緑が丘2条4丁目）11,488㎡の賃貸借契約を旭川医科大学と締結。
7. 11	市立旭川病院暫定利用協議会開催。
7. 12	白菊会旭川医科大学支部が発足。
7. 30	基礎臨床研究棟（9,892㎡）が竣工、市立旭川病院内の暫定施設からの移転終了。

年 月 日	事 項
8. 8	臨床医学教育を市立旭川病院で行うことに関する事項を審議するため、第1回関連教育病院運営協議会を開催。(以後毎年2回程度開く)
9. 4	R・1研究施設(939㎡)および動物実験施設(1,200㎡)が竣工。
9. 24	「創設から創造へ」をテーマに第1回医大祭開く。(28日まで)
10. 30	協力会理事会, 評議員会, 常任幹事会開催。
10. 30	教職員宿舍E棟(R5, 2,376㎡30戸)竣工。
11. 7	開学以降昭和50年9月30日までの間に教育および研究のため遺体を提供した33名の霊を供養するため、50年度解剖体追悼法要を東本願寺旭川別院で行う。
51. 1. 8	関連教育病院運営協議会専門委員会設置。(カリキュラム, 経費検討)
3. 23	昭和51年度入学者選抜試験を旭川医科大学, 旭川東高を会場に実施。(定員100名に対し, 志願者3,088名。24日まで)
3. 25	協力会理事会, 評議員会, 常任幹事会開催。
3. 25	納骨堂(旭川市近文6線1号近文墓地)および陸上競技場(14,442㎡, 400mトラック, サッカー場, ラクビー場各1面)が完成。
3. 31	入学試験合格者発表。道内65名(内女子1名)道外35名(内女子2名)
4. 1	「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令(昭和51年文部省令第13号)」の公布, 施行によりつぎの講座を増設。 (講座)内科学第三, 精神医学, 皮膚科学, 耳鼻咽喉科学, 放射線医学および麻酔学(6講座)
4. 10	公務員宿舍501棟(R5, 3,290㎡40戸竣工)
4. 16	第4回入学式を大学体育館で挙行。
5. 8	協力会財産建物5棟130戸, 旭川医科大学と賃貸借契約締結。
5. 8	協力会財産宅地11,488㎡を国家公務員宿舍敷地として旭川医科大学と賃貸借契約締結。
5. 8	協力会財産宅地3,829㎡を国家公務員宿舍居住者用駐車場敷地として旭川医科大学と賃貸借契約締結。
5. 10	「国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令(昭和51年文部省令第18号)」の公布, 施行により医学部附属病院が設置される。(附属病院創設準備室廃止)組織はつぎのとおり。 診療科(第一内科, 第二内科, 精神科神経科, 小児科, 第一外科, 第二外科, 整形外科, 皮膚科, 泌尿器科, 耳鼻咽喉科, 産科婦人科, 放射線科, 麻酔科, 歯科口腔外科, 以上15診療科) 検査部, 手術部, 放射線部, 材料部, 薬剤部, 看護部。病床数320床(予算病床)
5. 28	臨床講義棟(1,444㎡)が竣工。中央機械室増築工事(2,390㎡)完了。
6. 15	納骨堂入魂式を挙行。
6. 17	「躍動——解き放て, 若き力を!」をテーマに第2回医大祭開く。(20日まで)

年 月 日	事 項
7. 15	公務員宿舎502棟 (R 5, 3,290㎡40戸) 503棟 (R 5, 3,290㎡40戸) 竣工。
7. 20	基礎臨床研究棟増築工事 (3,198㎡) 完了。
7. 25	協力会評議員大坂谷貞治氏逝去。
7. 31	看護婦宿舎 (2,557㎡) が竣工。
8. 7	国立旭川医科大学参与, 旭川誘致期成会長, 協力会理事盛永要氏逝去。
9. 10	「旭川医科大学医師会」が発足。
9. 22	旭川医科大学医学部附属病院 (37,037㎡) が竣工。
9. 22	昭和51年度解剖体追悼法要を東本願寺旭川別院で挙る。
9. 25	第1回運動会実施。
9. 25	病院関係者が病院に移転。
9. 30	廃液処理室および焼却炉室 (448㎡) が竣工。
10. 1	医学部附属病院患者等の福利厚生の利用を図るため「財団法人旭仁会」を設立。
10. 22	医学部附属病院前を起点とし, 緑が丘ニュータウンを縦断する民営バス1系統の運行開始。
10. 26	旭川医科大学医学部附属病院開院記念祝典を挙る。
11. 1	旭川医科大学医学部附属病院開院, 診療開始。(实在病床327床)
11. 15	医学部附属病院入院患者の受入れ開始。
52. 1. 17	医学部附属病院初産児命名式を行う。(52年1月11日出産, 枝幸町梅津和夫, 静子夫妻長女「玲子」ちゃん, 命名者山田守英学長)
1. 31	高エネルギー施設 (500㎡) が竣工。
2. 20	国立旭川医科大学参与に黒川利雄, 丹羽貴知蔵, 日野原重明, 今井道雄(医科大学設置協力会長) の4氏発令。
3. 23	昭和52年度入学者選抜試験を旭川医科大学, 旭川東高を会場に実施。(定員100名に対し志願者2,685名。24日まで)
3. 30	第5回入学試験合格者発表。道内76名 (内女子8名) 道外25名 (内女子4名)
3. 31	看護婦宿舎増築 (1,504㎡) と野球場 (11,668㎡) およびテニスコート (4,512㎡, 5面) が竣工。
4. 15	第5回入学式を体育館で挙る。
4. 18	「国立大学の学科及び課程並びに講座及び学科目に関する省令の一部を改正する省令 (昭和52年文部省令第14号)」の公布施行および「国立大学の附属病院等の診療科に関する訓令の一部改正 (昭和52年文部省訓令第12号)」の実施により, つぎの講座, 診療科を増設。 (講座) 生化学第二, 脳神経外科学 (診療科) 第三内科, 脳神経外科
4. 20	協力会財産建物5棟130戸を旭川医科大学と賃貸借契約締結。
4. 29	昭和52年度新入生合同グループ研修を層雲峡簡易保険保養センターで実施。(5月8日まで)
6. 16	「偉大なる実験——失われた個性を求めて」をテーマに第3回医大祭開く。(19日まで)

年 月 日	事 項
8. 15	公務員宿舎504棟 (R 5, 1,283㎡) 竣工。
9. 1	協力会財産宅地6,938㎡を旭川医科大学と賃貸借契約締結。
9. 14	第2回運動会(体育大会)実施。
9. 22	昭和52年度解剖体追悼法要を東本願寺旭川別院で挙げる。
11. 1	附属病院開院1周年記念祝賀会を医学部附属病院職員食堂で開く。
11. 15	附属病院内部の一部仕上げ工事(4,114㎡)完了。
11. 17	学生課主催第1回映画会を実施。
11. 29	関連教育病院運営協議会で「昭和53年1月～11月臨床実習カリキュラム」が決定。
11. 30	旭川医科大学主催交通安全講習会実施。
53. 1. 9	関連教育病院(市立旭川病院)で第5学年臨床実習が開始される。
1. 31	旭川医科大学附属図書館(1,737㎡)が竣工。
2. 10	中央機械室車庫の部分増築工事(584㎡)完了。
3. 3	基礎臨床研究棟内部の一部仕上げ工事(756㎡)完了。
3. 13	看護婦宿舎増築工事(1,648㎡)完了。
3. 23	昭和53年度入学者選抜試験を旭川医科大学, 旭川東高を会場に実施。(定員100名に対し志願者2,379名。24日まで)
3. 25	屋外運動場体育管理施設(158㎡)が竣工。
3. 27	本部管理棟増築工事(836㎡)完了。
3. 30	第6回入学試験合格者発表。道内71名(内女子15名)道外29名(女子なし)
4. 1	医学部附属動物実験施設設置。
4. 1	大学住所「旭川市神楽町神楽岡3番地11」が「旭川市西神楽4線5号3番の11」に地名変更。
4. 14	第6回入学式を大学体育館で挙げる。
4. 15	「附属図書館竣工祝賀会」を学内関係者で実施。
4. 22	昭和53年度新入生合同グループ研修をホテル層雲で実施。(23日まで)
6. 7	昭和53年度サークル活動関係セミナーを13団体が参加して第5講義室で実施。
6. 15	「翺びたたん、いざ!!—研ぎすまされた力を携えて—」をテーマに第4回医大祭開く。(18日まで)
7. 10	医学部附属病院当初計画600床完成。
9. 18	職員, 学生で構内植樹を実施。
9. 20	昭和53年度解剖体追悼法要を東本願寺旭川別院で実施。
9. 30	医学部附属動物実験施設増築工事(600㎡)完了。
9. 30	動物慰霊碑が竣工。
10. 21	医学部附属病院当初計画600床について厚生大臣から承認。
10. 25	「附属病院当初計画600床完成記念祝会」を学内関係者で実施。
11. 1	動物慰霊碑入魂式および53年度実験動物慰霊祭を学内関係者で実施。
11. 18	第6学年学生の臨床実習終了。

年 月 日	事 項
54. 1. 6	旭川医科大学と旭川赤十字病院および国立療養所道北病院との間で、両病院が旭川医科大学の臨床医学教育に協力すること(いわゆる実習協力病院)の協定書を締結。
1. 13	昭和54年度大学入学者選抜共通第1次学力試験を旭川医科大学を会場に実施。(受験者789名、14日まで)
2. 20	国立旭川医科大学参与に今井道雄、黒川利雄、丹羽貴知蔵、日野原重明の4氏発令。
3. 4	昭和54年度旭川医科大学入学者選抜試験を旭川医科大学を会場に実施。(定員120名に対し志願者283名。5日まで)
3. 10	昭和54年度旭川医科大学入学試験合格者発表。道内83名(内女子6名)道外37名(内女子2名)
3. 24	旭川医科大学第1回卒業証書授与式ならびに卒業記念祝賀会を挙げる。